

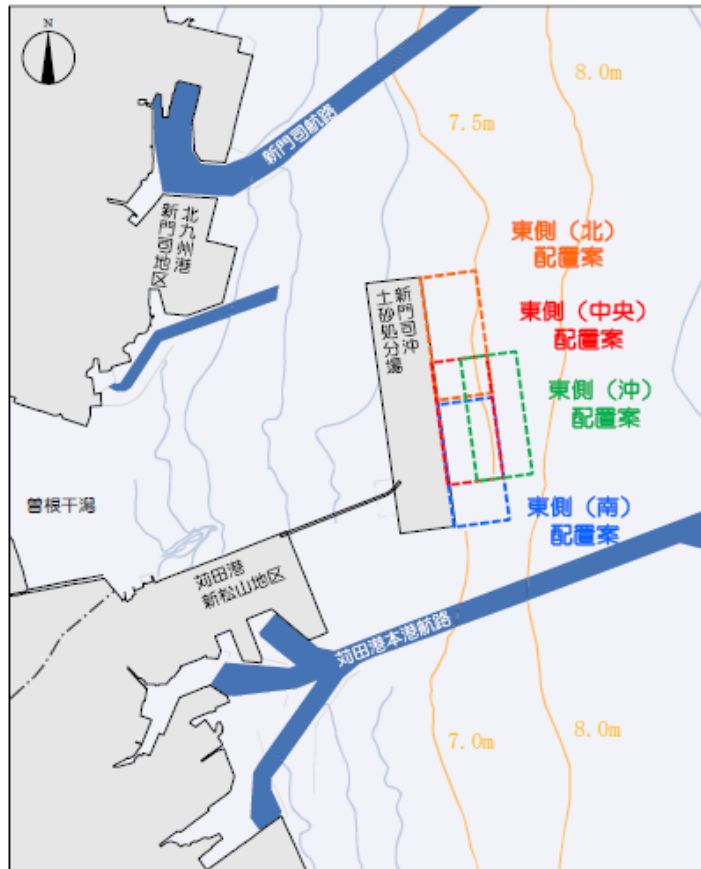
参考：パブリックコメントの対象とした5案について

- ：東側（北）
- ：東側（中央）
- ：東側（沖）300m
- ：東側（沖）500m
- ：東側（南）

土砂処分場を設置する5案の位置関係は下記の通り。



枠囲みの部分の拡大図



< 出典：「関門航路周辺海域における土砂処分場計画」第2回パブリックコメント（意見公募） 説明資料（一部改） >